

松本地域における近年の農業課題への対応

地域計画の概要と今後の取組

1 「地域計画」とは

地域の農地を将来誰がどのように利用していくのかを、地域の話し合いによって定める
将来設計図です。（正式名称：地域農業経営基盤強化促進計画）

地域計画は、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定する計画です。農業者、農業委員会、JA、農地中間管理機構等の関係者との協議を通じて作成されます。



地域計画には以下の内容が盛り込まれます。

- ① 計画区域 ② 地域農業の将来のあり方 ③ 農地利用の目標
- ④ 農地の集積・集約化の方針 ⑤ 農地利用改善のための取組
- ⑥ 目標地図(将来の担い手と利用農地)

2 策定の背景

農業者の高齢化や後継者不足により、

① 今後誰が農地を耕作するのか ② 農地を維持できるのか ③ 農地が遊休化しないか
という課題が深刻になっています。

そこで、市町村が地域の農業者や関係機関と話し合っ、地域農業の将来像を明確にする制度として地域計画が創設されました。

3 策定の目的

農用地の効率的かつ総合的な利用を図り、地域農業を将来にわたって維持・発展させることです。
具体的には、

- ① 農地の集積・集約化の推進 ② 担い手の確保の推進 ③ 新規就農者の受入れの推進
- ④ 農地中間管理機構(農地バンク)の活用の推進 ⑤ 地域農業の維持

4 地域計画の策定状況

令和7年4月末時点

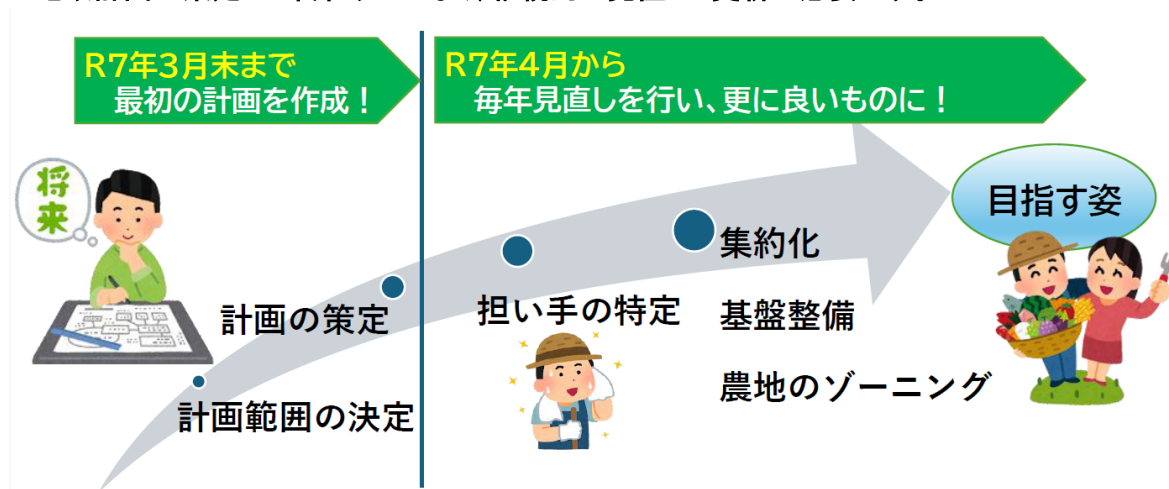
	市町村数	地域計画数
全国	1,615 市町村	18,894 地区
長野県	77 市町村	444 地区
松本地域振興局	8 市町村	55 地区

5 策定後の課題

- (1) 地域計画を策定したものの、「将来の担い手が位置付けられていない農地」が約 134 万 ha（全体の約 3 割）も残されています。
- (2) 中山間地域や条件の悪い農地では、高齢化で誰も引き受け手がいないという「担い手不足」が浮き彫りになっています。
- (3) 目標地図を分類すると、「担い手への農地集積・集約化」することが明確化されているものは、全体の約 1 割程度にとどまっています。

6 地域計画のブラッシュアップ

地域計画は策定して終わりではなく、継続的に見直しと更新が必要です。



ブラッシュアップの主な内容

目標地図の精度向上	担い手確保	農地の集約化	地域での持続的な話し合い
• 将来の担い手の明確化 • 利用意向の変化を反映	• 新規就農者の受け入れ • 法人化、集落営農の推進	• 農地バンクの活用 • 分散農地の解消	• 協議の場の定期開催 • 農業者、JA、農業委員会等関係機関の連携

7 松本地域の取組状況(重点支援地域 4地区)

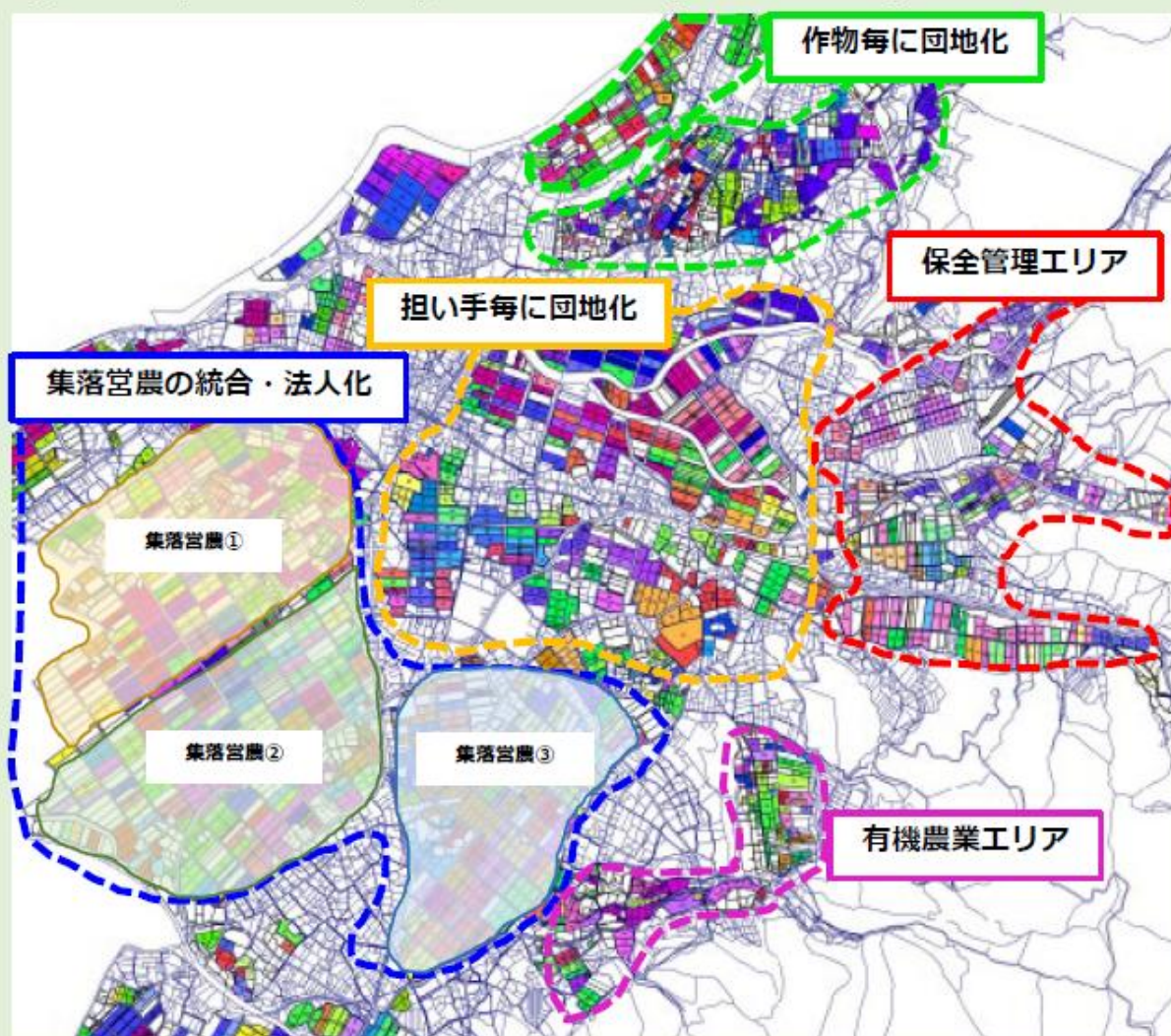
(1) 各地区の課題と対応方針

地区	主な課題	対応方針（課題解決テーマ）
梓川	・後継者不足による園地放棄の増加 ・10年後12ha以上の農地空白リスク	松本市・JA あづみ独自の研修制度・里親研修を活用した担い手育成体制の確立と樹園地継承の仕組みづくり
今井	・担い手確保と農業観光・スマート農業が連動していない ・野口地区の畑かん施設更新が必要	農業観光ツアー・スマート農業・就農支援を一体的に組み合わせたモデル地域の確立と基盤整備の推進
麻績村	・専属指導員不在で研修・技術継承が不十分 ・農家数の減少が続く中、担い手が不足	地域おこし協力隊活用研修生への就農計画支援と卒業生を含む担い手の技術力向上・グループ化推進
生坂	・高齢化・後継者不足による農地管理困難 ・万平地区の水田活用と担い手不足	万平地区の畑地転換・基盤整備による担い手への農地集積とぶどう産地拡大のための新規就農者育成

(2) 地区の主な活動(現在進行中の取組)

地区	取組主体・体制	現在の主な活動内容
梓川	松本市・JA あづみ・梓川里親の会 農業農村支援センター	・梓川果樹産地新規就農者支援事業（R6～）の運営（体験会・研修生巡回・研修状況検討会） ・里親制度による担い手掘り起こし ・梓川営農支援センター総会での農家意向調査
今井	松本農未来 Project JA 松本ハイランド・松本市 農業農村支援センター	・農業観光ツアー年3回開催（農家主体） ・スマート農業実演会・機械導入支援 ・野口地区の畑かん施設更新計画策定支援（R8） ・研修生の月1回巡回指導
麻績村	NPO 法人おみごと村・JA・支援センター	・地域おこし協力隊研修生への就農計画作成支援 ・研修生・卒業生（就農5年目まで）への月1回定期巡回指導 ・冬期剪定等の現地指導会・座学勉強会の随時開催
生坂	生坂村農業公社 生坂村・担い手生産者 農業農村支援センター	・農業公社による研修生育成（月1回巡回＋座学1～2回/月） ・雲根地区農道整備・農地集積支援（R8～9） ・万平地区実施設計策定支援（R7）、畑地転換整備（R8～10）

【ブラッシュアップ後のイメージ】



長野県

松本地域 就農相談 ガイド

農業を始めたい皆さんを
応援します！



主要都市からの
アクセス良好

自動車



松本ICまで

- 東京方面から 約220km
- 名古屋方面から 約200km

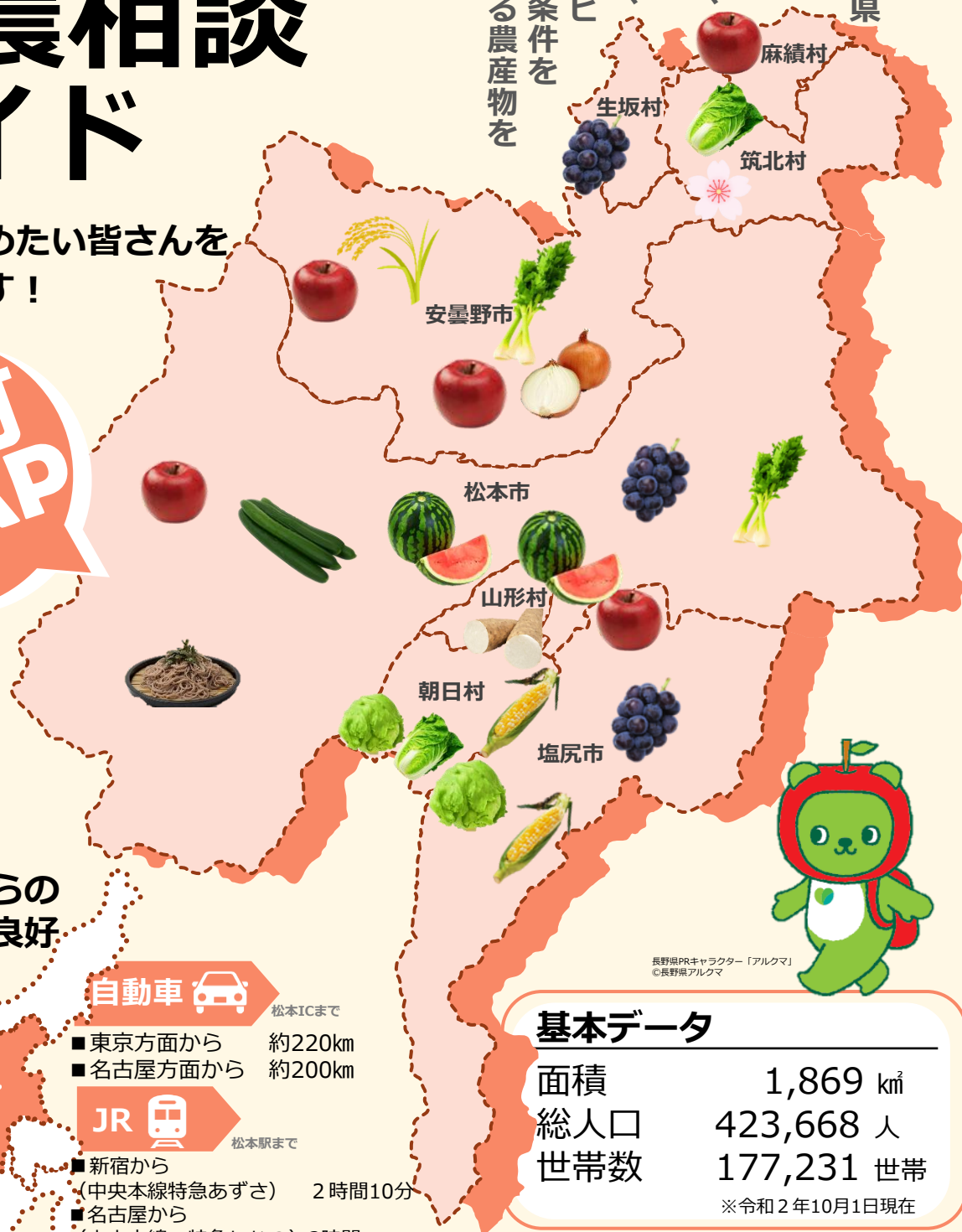
JR



松本駅まで

- 新宿から (中央本線特急あずさ) 2時間10分
- 名古屋から (中央本線 特急しなの) 2時間

松本地域は、長野県
の中部に位置した
県内有数の農業が
盛んな地域です。
主に水稲、りんご、
ぶどう、レタス、
スイカ、ナガイモ、
夏秋イチゴ、ワサビ
など恵まれた気象条件を
活かした特色のある農産物を
栽培しています。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

基本データ

面積	1,869 km ²
総人口	423,668 人
世帯数	177,231 世帯

※令和2年10月1日現在

お問い合わせ

長野県松本農業農村支援センター技術経営普及課

0263-40-1948 matsumoto-aec@pref.nagano.lg.jp

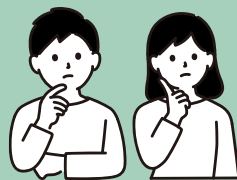


松本地域の市村を紹介！

8つの市村

長野県松本地域は、3つの市と5つの村で構成されています。
各市村と県域行政・JAが連携して、就農をサポートします。

どんな地域？なにがある？

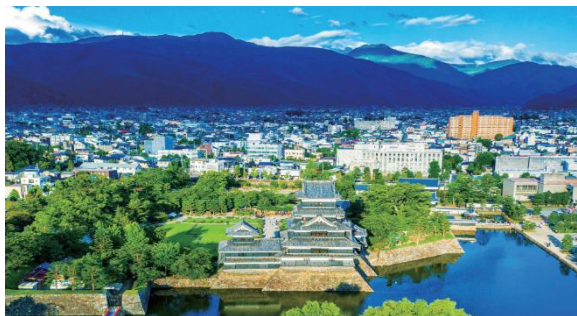


まつもとし

松本市

MATSUMOTO CITY

松本市で始める農業
ライフを応援します



松本市は、自然と都市が共存するまちです。
地域の特産品目は、りんご、ぶどう、セルリー、
すいか、施設野菜と幅広い品目があります。
果樹や野菜など多彩な作物が栽培されており、
新規就農者に向けた研修制度や機械導入の支援、
住宅支援も充実しています。

『農業を一生の職業に』

その決意を全力でサポートします！



あづみのし

安曇野市

AZUMINO CITY

ゆたかな安曇野で
農ある暮らし
はじめませんか？



安曇野市は、長野県のほぼ中央部に位置し、人口
約95,000人の北アルプスの麓・田園風景が広が
るまちです。気温の年較差・日較差が大きく、適
度な降水量により様々な農作物の栽培に適し、水
稲・りんご・セルリーをはじめ、湧水地帯は日本
一の生産量を誇るわさびの産地です。

市では様々な就農支援制度を用意しています

「安曇野の美味しい農産物を育てる！」

あなたもその一員になってみませんか？



しおじりし

塩尻市

SHIOJIRI CITY

レタスとワインの産地
で、次代の担い手を
目指しませんか？



塩尻市はレタスを中心に豊富な種類の野菜が
栽培されています。また、果樹はぶどう、りんご、
なし等が栽培され、特にぶどうを原料とするワイン
醸造も脚光を浴びています。

塩尻市では果樹や野菜の栽培に対して豊富な
支援制度があります。

また、新規就農においてまとまった
農地をあっせんできるよう協力します！



おみむら

麻績村

OMI VILLAGE

農地を引き継げ！！
来たれ農業研修生！！



R2就農の川上さん

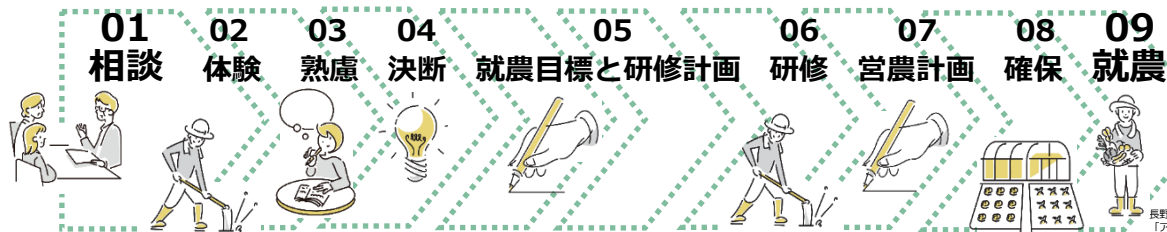
人口2,200人、長野県で三番目に面積の小さな
麻績村では 農業研修生を募集しています。

研修生として、りんご、野菜、水稲、サツマイモ
などの栽培を報酬をもらいながら3年間学び、就農
しませんか。現在4名が研修中で、7組が独立して
います。

就農支援、農業機械、住居、活動車など
各種充実の支援制度があります！



段階的に進めていきましょう！まずは情報や基礎知識を収集！



やまがたむら 山形村

YAMAGATA VILLAGE

ちょうどいい田舎で
目指せ新規就農



豊かな自然と商業施設等が充実している「ちょうどいい田舎」の住環境を兼ね備えた山形村では、肥沃な火山培土で、ナガイモ、スイカ、ネギなど多品目の野菜が生産されています。村では就農に関する様々な支援制度や各団体と連携した相談の場を設けています。地域の活性化に深い熱意を有し、農業に取り組んでいただける農業者を募集しています。



いくさかむら

生坂村

IKUSAKA VILLAGE

就農するなら実績のある生坂村へ



生坂村は、犀川の流れと山々に囲まれた人口1,600人弱の自然豊かな小さな村です。生坂村では昭和61年から巨峰の特産化に取り組んでいます。平成10年から新規就農研修事業を開始し、令和7年4月現在、30人が研修を修了し、3名が研修中です。研修1年目から自分の管理する圃場をもち、卒業後も継続して営農することができます。



あさひむら 朝日村

ASAHI VILLAGE

朝日村で農業を始めたい
方を応援します！



朝日村は、長野県松本平の南西部に位置し、農地は標高740mから1000mに位置しています。降水量が少ない内陸型で、降雪量も多くありません。晴天率が高く、年間を通して気持ちの良い陽ざしがりそいでいます。この冷涼な気候や昼夜の寒暖差を生かし、レタス、キャベツ、ハクサイ等の高原野菜を始め、様々な野菜や果樹が栽培されています。朝日村で新たに農業にチャレンジしてみませんか！



ちくほくむら 筑北村

CHIKUHOKU VILLAGE

筑北村名物 はぜかけ米
あなたの手で
育ててみませんか！



筑北村は長野県のほぼ中央に位置し、豊かな自然とJRや高速道路の利便性の良さを兼ね備えた村です。水稻、露地野菜、ソバの生産が主体で、その中でも天日に干して乾燥させた筑北ブランド「はぜかけ米」は絶品です。移住促進、結婚、出産、子育て支援も充実し、移住希望者向けサポート住宅では筑北村の暮らしも体験できます。経営意欲が高く地域農業の担い手となる新規就農者を募集しています。



市村ごとの支援策一覧 (令和7年12月現在)

就農を目指す方へ市村ごとに特色ある支援を行っています。
詳しくは、それぞれの市村へお問い合わせください。

	就農相談窓口	研修		給付		ハード助成等	農地助成等	利子補給等	住宅支援		地域おこし協力隊	移住	
		独自研修	研修費助成	研修時	就農後				研修時	就農後		お試し住宅	住宅補助 (改修・取得等)
松本市	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●
塩尻市	●			●	●	●		●			●	●	
安曇野市	●		●		●	●			●	●		●	●
麻績村	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
生坂村	●		●	●			●		●		●	●	●
山形村	●				●	●						●	●
朝日村	●		●	●	●								
筑北村	●										●	●	●

※支援策は変更する場合がありますので、最新の情報をご確認ください。

松本地域での就農に興味のある方はこちらまで！

- 松本市役所 農政課
長野県松本市丸の内3-7
0263-34-3221

■ 塩尻市役所 農政課
長野県塩尻市大門7-3-3
0263-52-0818

■ 山形村役場 産業振興課
長野県東筑摩郡山形村2030-1
0263-98-5664

■ 朝日村役場 産業振興課
長野県東筑摩郡朝日村大字古見1551-1
0263-99-4104

■ JA松本ハイランド 営農企画課
長野県松本市南松本1丁目2-16
0263-29-0394

■ JA洗馬 営農指導課
長野県塩尻市洗馬2720-3
0263-52-4476

■ 長野県就農支援情報WEBサイト「デジタル農活信州」
<https://www.noukatsu-nagano.net/>
- 安曇野市役所 農政課農村振興担当
長野県安曇野市豊科6000
0263-71-2429 (直通)

■ 麻績村役場 振興課
長野県東筑摩郡麻績村麻3837
0263-67-3001

■ 生坂村役場 振興課
長野県東筑摩郡生坂村5493-2
0263-69-3112 (直通)

■ 筑北村役場 産業課
長野県東筑摩郡筑北村西条4195
0263-66-2326 (直通)

■ JAあづみ 担い手支援室
長野県安曇野市豊科4270-6
0263-72-2933

■ 松本農業農村支援センター
長野県松本市島立1020
0263-40-1948

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



お待ちしております♪

令和 7 年度明日の長野県農業を担う若人のつどい 審査結果

令和8年2月12日

【プロジェクト発表の部】

賞	発表者	市町村	所属（クラブ名等）	発表テーマ	部門
最優秀賞 (長野県知事賞)	森崎 幸司	松本市	水稻後継者ネットワーク	水稻20haを2人で守る複合経営への挑戦～スマート農業の導入～	経営マネジメント
優秀賞 (長野県農業会議会長賞)	細野 善寛	小布施町	長野県農業士協会上高井長野支部、幸作会	選果場のカイゼンによる個選能力向上への挑戦	経営マネジメント
優秀賞 (JA長野中央会会長賞)	友野 宏一	佐久市	PALネットながの	ピーマンへの品目転換！農福連携から生まれたしくみ～地域貢献にむけてのはじめの一步～	経営マネジメント
優秀賞 (長野県農業経営者協会会長賞)	藤森 陽一郎	中野市	下高井農業青年の会ぽぷり	モモの有袋栽培と無袋栽培における作業量と品質、収入額の比較	園芸・特産作物
優秀賞 (長野県農業士協会会長賞)	梅田 健也	飯田市	飯田市かたつむりの会	儲かる農業に向けた経営改善“市田柿の出荷形態変更による収益性改善”	経営マネジメント
優秀賞 (長野県農村生活マイスター協会会長賞)	武舎 秀一	東御市	東御市農業青年クラブ	バイオスティミュラント資材Skeepon（スキープン）施用によるブロッコリーの活着率・収量向上効果の検証	園芸・特産作物
優秀賞 (PALネットながの会長賞)	日下 裕之	箕輪町	JA上伊那花き部会	花栽培に魅せられた男の経営	経営マネジメント

敬称略

【意見発表の部】

賞	発表者	市町村	所属（クラブ名等）	発表テーマ
最優秀賞 (長野県知事賞)	望月 将悟	安曇野市	安曇野.come	継承の先に未来を創る
優秀賞 (長野県農業会議会長賞)	長縄 亮太	阿智村	阿智村産業振興公社西部トマト部会	健全な営農に向けて
優秀賞 (JA長野中央会会長賞)	福嶋 亮	上田市	真田町農業後継者グループ青葉会	私の夢の舞台 ～ Field of Dreams ～
優秀賞 (長野県農業経営者協会会長賞)	須藤 俊昭	南箕輪村	合同会社信州アスパラの里	農業経営の設計
優秀賞 (長野県農業士協会会長賞)	北川原 智実	千曲市	千曲若手ぶどう勉強会	新規就農への想い
優秀賞 (長野県農村生活マイスター協会会長賞)	柳澤 諭	小諸市	小諸市農業青年クラブ	就農一年目の取組と翌年の抱負

敬称略

水稻 20ha を 2 人で守る複合経営への挑戦 ～スマート農業の導入～

市 町 村 名	松本市
所 属	水稻後継者ネットワーク
発 表 者	森崎幸司

1 背景と目的

地元、神田地区は、グライ土といわれる粘土質で水はけが悪く、水稻しか耕作できない土地。家族経営（3 人）で水稻 20ha と野菜 60a を営む中、ともに 80 歳を超える両親とシルバー人材センターや地区で手伝っていただいている方たちの高齢化による人手不足と、年々増える請負圃場と耕作放棄地が大きな課題。

そんな中、請負圃場の地主さんから、

『おい、森崎さんとその息子、神田の田んぼを守っていくのは、お前だぞ』と言われて、29 年間の会社勤めから一転、R4 年に 80 年以上続く水稻農家を継ぐために親元就農。就農当時、父親から『おい、〇〇さん家の田んぼの水、止めてこい』と言われたとき、当時 80 枚を超えていた管理している圃場の位置が分からず、営農支援アプリで圃場の管理を始めたのが、スマート農業に触れるきっかけとなった。

経営継承を機に地域農業を守るため、効率化と持続可能な経営への転換が必要と考えた。そうした中、

① 農業未経験ではあるが雇用を希望する地元住民の存在

② 地域の空きハウス 11 棟で、高収益花卉のアルストロメリア栽培の可能性という二つの好機が見えてきた。

一方で、未経験者への作業指導と花卉栽培に充てる時間の確保が課題であった。

そこで、水稻経営にスマート農業を導入することで、経験の浅い従業員でも効率よく精緻な作業ができ、時間が稼げて花卉栽培に時間を割けると考えた。【図 1】

さらに、就農当初から『水稻後継者ネットワーク』という組織に加わり、栽培技術と経営を学び、情報交換を重ねる中で、スマート農業に取り組む仲間からのアドバイスを得たことも後押しとなった。

R6 年 1 月に事業承継し、効率化と持続可能な経営を目指してスマート農業の導入を加速し、小規模経営体でも実現可能なスマート農業モデルを示し、地域農業の発展に貢献することを目指した。

2 取組内容

人手不足解消のために、トラクターに後付けする自動操舵装置（3 台分）、ロボット田植機、ドローン、営農アプリの導入を計画し、その目的のためにこれら 4 つの導入を決め、中期計画を立て計画的に導入した。また、経営計画の段階で将来の収支が上向くことを確認し、補助事業も活用した。

導入後の結果についても、田植え後・刈り取り後など都度、アプリを駆使して見える化して効果を随時確かめ、「スマート農業一貫体系」の中で自身の来期の作付けの施策に反映させた。

また、それらの情報と作業の様子は、水稻後継者ネットワークメンバーに共有した。更に行政と地元 JA と連携し、スマート農機の普及に協力した。具体的には、R6 年

秋の自身の圃場でトラクターの自動操舵に加え、R7年の秋はロボット田植機とドローンを加えた実演見学会を2年間で2回開催して、地域の農業者への情報共有やスマート農業の認知度向上に貢献した。【写真1】

3 効果

スマート農機導入により、少人数（2人）で20haの経営が可能な体制が整った。

【図2】

- ・自動操舵によるトラクターの作業時間は導入前比44%改善
- ・ロボット田植え機は導入前比23%改善
- ・ドローンによる農薬・穂肥散布は導入前比98%改善

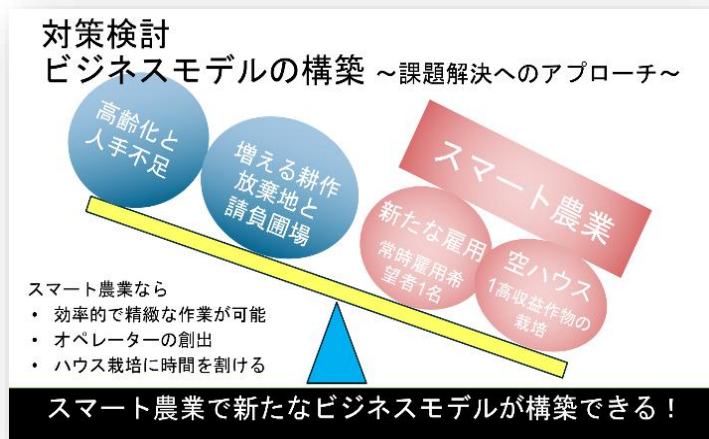
作業時間削減に加え、経験の浅い従業員でも高精度作業が可能となり、人工の削減、属人化の防止となり、労働環境の改善にもつながった。また、機械導入時に試算した通り、利益もアップした。R8年も増加の見込み。

4 今後の計画

R6年からスマート農機による水稻の湛水直播栽培を試験導入しており、育苗ハウスが空いてきているため、そのハウスを活用してR8年3月からは、アルストロメリアを通年栽培する計画。

水稻と花卉を経営の二本柱に通年栽培・通年雇用を実現し、3年後には利益1,650万円を目指し、スマート農業で複合経営モデルを確立し地域農業の未来を創る。

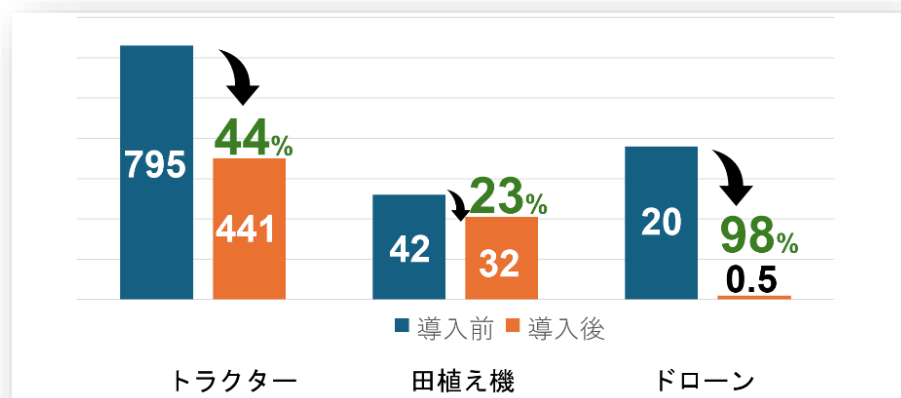
【図1】課題解決のアプローチ



【写真1】スマート農業実演見学会（2025.9.2）



【図2】スマート農機3種による作業時間の改善



「継承の先に未来を創る」

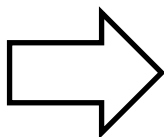
市 町 村 名	安曇野市
所属 (クラブ名等)	安曇野.come
発 表 者	望月 将悟

1 自己紹介

- ・就農 8 年目
- ・祖父の離農を機に勤めていた会社を退職し就農
- ・品目：水稲 15ha、大豆 6ha、大麦 5ha、そば 2ha、WCS 2.5ha、ストック 3a、作業委託 7ha

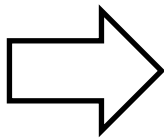
2 規模拡大に向けた課題

- ・面積の増加
- ・作業が経験や勘に依存
- ・小区画の農地が点在



労力の増加

- ・機械・施設への投資の増加
- ・市場価格の変動
- ・気候変動による自然災害の増加



経営リスクの増大

3 課題解決のための 3 つの方向性

①農地の集約・集積化の推進

地域計画の活用や農業法人と地域農家の協力体制づくりなど地域全体で最適な農地配置を考えていく

⇒作業効率の向上、移動時の事故リスクの低減

②スマート農業を活用した経営

ほ場ごとの情報管理に衛星データを活用、ドローンによる農薬散布

⇒作業効率の向上

③労働環境の改善と雇用体制の構築

法人化による社会的信用の確保

労働時間と休憩時間を明確にすることで働きやすい環境をつくる

⇒雇用による人員の確保

4 最後に

地域に信頼される担い手に成長し、祖父から受け継いだ農地を時代に合った形で守りつつ、次世代につないでいけるよう励んでいきます。

最先端のスマート農業を体験しよう！

スマート農業機械 実演見学会

要参加
申込

追従型運搬車など最新機械の実演を行います！



令和8年 **7月28日** (火)

日時

13:30～16:00 (終了予定)



松本市今井 (現地圃場)

会場

「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境負荷の低減と労働負担の軽減を両立するスマート農業技術の普及を図るため、りんご高密度栽培をはじめ、ぶどう栽培等の果樹栽培を対象に、防除・草刈り機の多用途活用を含む「追従型運搬車」による作業省力化の可能性を、実演を通じてご紹介します。

実演予定機械

自律走行AIロボット 「Adam (アダム)」



自律走行で追従し、運搬作業をサポート。
多用途での活用が期待できます。

モバイルムーバー (MOBILE MOVER)



電動でラクラク運搬。
傾斜地や不整地での作業を軽減します。

追従運搬車 「Follne (フォローン)」



人や車両に自動で追従し、
荷物の運搬を省力化します。

防除や草刈り機との連携など、多用途活用の可能性もご紹介します！

対象者

- ・松本農業農村支援センター管内の農業者
(果樹以外を栽培の方もご参加いただけます)
- ・JA及び市町村
- ・長野県 (果樹試験場、野菜花き試験場、
南信農業試験場、農業技術課) など

参加申込

右のQRコードまたは下記URLから
お申し込みください。

申込締切：
令和8年 **7月23日** (木) まで

<https://forms.cloud.microsoft/r/U6WMancNWr>



会場案内

松本市今井 (現地圃場)

詳しい場所は
こちらからご確認
いただけます。



その他

- ・雨天決行ですが、警報級の災害が予想される場合は、前日17時までに
農業農村支援センターのホームページで中止の告知を行います。
- ・動きやすい服装、帽子、飲み物等をご持参ください。



主催 松本農業農村支援センター

共催 松本市
(松本市農業技術者連絡協議会)

お問い合わせ先

松本農業農村支援センター 担当：北澤
TEL 0263-40-1948 FAX 0263-47-6594
e-mail matsumoto-aec@pref.nagano.lg.jp
ホームページ
<https://www.pref.nagano.lg.jp/matsuchi/nosei-ag/kannai/matsumoto-nogyo.html>



スマート農業機器の活用事例を見学できます！

「農業用ドローンを用いた水稻の種まき作業の実演」の参加者を募集！

農業分野では、ドローン（無人航空機）を活用した防除や施肥などの取り組みが全国で拡大しています。農業試験場では、大規模経営に対応した省力化やコスト削減を目的に農業用ドローンを用いた水稻の湛水直播栽培技術の確立に取り組んでいます。今回は、播種作業の実演を見学いただきます。

日 時

令和8年5月20日（水）午前8時30分～午前11時30分

場 所

現地水田ほ場（安曇野市堀金烏川）

当日午前8時に現地集合、受付（下記二次元コード参照）

内 容

- 農業用ドローンでの空中からの種子散布作業、水田除草剤散布作業
- 乗用播種機による播種作業



農業用ドローン（左）、乗用播種機（右）を用いた水稻種子の播種作業

そ の 他

- 雨天等で翌日に延期の場合は前日に連絡。
- 対象者：水稻の湛水直播栽培やスマート農業技術に興味がある方及び農業関係機関・団体
- 事前申し込み制（※参加申込は5月15日（金）正午）
- 参加申込みは、二次元コードから



参加申し込み用二次元コード



集合場所用二次元コード（（有）斉藤農園あぐりす）

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕

（問合せ先）
担当 長野県農業試験場
研究企画・知的財産部
栗原、佐藤
TEL 026-246-2412（直通）
FAX 026-251-2357
E-mail nogyoshiken@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）
担当 農政部農業技術課
研究普及係 川村、植本
TEL 026-235-7220（直通）
026-232-0111（内線 3064）
FAX 026-235-8392
E-mail nogi@pref.nagano.lg.jp

水田乗用除草機・自動抑草ロボットの現地実演会を開催します

除草作業の省力化や、農薬に頼らない除草技術（環境にやさしい農業）の普及のため、水田乗用除草機・自動抑草ロボットの実演会を開催します。

○日 時

令和7年6月18日（水） 13時30分から15時30分頃まで（事前申込不要）

○場 所

安曇野市堀金烏川 （株）あづみのうか浅川 現地

GoogleMap 位置情報 36.300715064497794, 137.88427528097574

<https://maps.app.goo.gl/cw3jQs6xAxATTyDC8>



○参加対象

どなたでも参加いただけます。

水稻、有機農業に取り組む生産者または興味のある方、JA、行政関係者等

（約60名）

○内 容

製造メーカー等による水田乗用除草機・自動抑草ロボット機の実演

（順不同・敬称略）

- ・株式会社 NEWGREEN
- ・株式会社ハタケホットケ
- （協力）・株式会社あづみのうか浅川

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

松本農業農村支援センター技術経営普及課

担 当 北澤、高橋

電 話 0263-40-1945（直通）

F A X 0263-47-6594

電子メール matsumoto-aec@pref.nagano.lg.jp

農業試験場作物部

担 当 望月、青木

電 話 026-246-9783

F A X 026-248-6070

電子メール nogyoshiken@pref.nagano.lg.jp

安曇野市の小学4年生が、郷土の農業用水路「^{じっかせぎ}拾ヶ堰」を学びます。

“『世界かんがい施設遺産』である『^{じっかせぎ}拾ヶ堰』の見学会”が、今年も開催されます。

今年度は、安曇野市内の小学校6校の4年生約610名を対象に、郷土の発展の礎となった^{じっかせぎ}拾ヶ堰(農業用水路)の歴史、水を確保するための先人たちの努力や工夫、現在の梓川を横断するサイホンの仕組み等について、見学会を通じて子どもたちに学んでいただきます。

1 日 時

【初回】穂高南小学校：令和8年4月22日(水) 午前9時頃から正午頃まで以降、10月末までの間に計18回開催予定。別紙日程表でご確認ください。

2 主な見学場所(別紙「位置図」参照)

- | | |
|--|---------------|
| ① 奈良井川取水工< ^{とうしゅこう} 頭首工>(松本市島内) | 9:00~9:50 頃 |
| ② ^{じっかせぎ} 拾ヶ堰サイホン出口付近(安曇野市豊科高家) | 10:10~10:40 頃 |
| ③ 安曇野地区広域排水事業所(安曇野市堀金烏川) | 11:00~12:00 頃 |

3 内 容

クラスごと(約30名)にバスで巡回しながら、以下の内容を学びます。

- (1) ^{じっかせぎ}拾ヶ堰の歴史や先人たちの努力・工夫を“知る”
- (2) 河川をくぐり水田へと水を導く技術を“実験”
- (3) 江戸時代(約200年前)と現在の測量の違いを“体験”
- (4) 農業と水、環境保全の大切さを“考える”

🔗「^{じっかせぎ}拾ヶ堰」とは

奈良井川から取水し、梓川を横断させ、安曇野市の約780haの水田に水を届ける農業用水路。江戸時代(1816年)に築造され200年以上もの間地域を潤す歴史ある施設。570mの等高線に沿って非常に緩い勾配(1/3,000)で造られているのが特徴。「世界かんがい施設遺産」「疏水百選」に選定。

🔗「^{じっかせぎ}拾ヶ堰見学会」の取組

- ☐ 安曇野地域の小学生(4年生)を対象に毎年開催
- ☐ 平成13年度から実施し、今年で26年目

【主催】安曇野市教育委員会

【協力】長野県^{じっかせぎ}拾ヶ堰土地改良区(講師)

安曇野市耕地林務課(講師)

長野県松本地域振興局農地整備課(講師)



梓川を横断するサイホンの仕組みを実演

※取材の際は事前に担当者へ連絡願います。また、撮影にあたっては、引率教諭の指示に従ってください。



11月11日(火)に、松本市立みつば保育園で 「有機農産物等のお試し給食会」を行います。

長野県松本農業農村支援センターでは、有機農産物等※の利活用を推進しており、特に地域の有機農産物等を地元の小中学校、保育園等で利用できるよう促進活動を行っています。

今回は、地元の保育園において、給食メニューの一部食材に有機農産物等を使用し調理していただき、園児、保護者、調理員、保育士等に食べていただく試食会を実施します。

※有機農産物や信州の環境にやさしい農産物認証を取得した農産物等

◆ 日 時

令和7年11月11日(火) 午前11時10分から午後0時30分まで

◆ 場 所

松本市立みつば保育園
(松本市波田 6861 番地) (電話: 0263-91-3111)

◆ 主 催

長野県松本地域振興局 松本農業農村支援センター

◆ 対 象

給食参観を実施する5歳児クラスの園児 38 名とその保護者

◆ 内 容

有機農産物等(ジャガイモ、ニンジン、玉ねぎ)を使用したカレー給食の試食。

- ・ 11:10～ 有機農産物等の生産者からのお話
- ・ 11:30～ 給食の実食

◆ その他

取材いただける場合は、前日(11月10日)までに問合せ先へご連絡をお願いします。



確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 長野県松本農業農村支援センター
農業農村振興課 生産振興係
井関(担当)、北原、清水

電 話 0263-40-1917(直通)

F A X 0263-47-7822

E-mail matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp



来て！観て！松本『彩』発見

歴史と伝統の城下町松本。のどかな田園風景安曇野。そびえたつ雄大なアルプス。自然と文化に彩られたまつもと地域の情報を、松本地域の県職員の発見を織り交ぜつつお届けします。面白いこと新発見、知ってる人にも再発見、何だこれはの珍発見。当たり前だと思っていたことから、ローカルなことまで職員の発信する情報をお楽しみください。

しあわせ信州 > 長野県魅力発信ブログ > 来て！観て！松本『彩』発見 > 松本地域の市村 > 松本市 > みつば保育園で「有機農産物等のお試し給食会」を実施しました！

2025.11.21 [[松本市松本農業農村支援センター](#)]

みつば保育園で「有機農産物等のお試し給食会」を実施しました！



先日、11月11日に松本市立みつば保育園で「有機農産物等のお試し給食会」を実施しました。

みなさんは“有機農産物”や“環境にやさしい農産物”にどんなイメージを持っていますか？

「なんだか身体に良さそう」、「安心・安全」、
でも、「形が不揃い」、「虫食いがありそう…」、「調理が大変そう…」、
こんなイメージを持っている方もいらっしゃるかもしれません。

そんな“有機農産物”や“環境にやさしい農産物”について、もっと知っていただくということでお試し給食会を実施しました。

有機農産物等を使って給食を調理していただき、園児、保護者、保育園の先生、調理員の皆様に食べていただく取り組みです。

今回の給食では、保育園の近隣の農家の方が生産した野菜を使っていただきました。

ジャガイモ、ニンジン、玉ねぎの3種類です。

これらの野菜は、肥料は有機肥料を中心に使い、化学合成農薬を削減して作られた、環境にやさしい野菜です。



メニューは「**ごろごろ野菜のカレー**」です！



大きな具材がごろごろ入っていて、野菜をたっぷり味わえる一品です。
みつば保育園の調理員さんが、野菜をよく味わえるようにと考えてくれました。

この日は、5歳児クラスの給食参観日だったので、保護者の方も一緒に給食を楽しんでいただきました。

普段と違って家族と一緒に食べる給食は特別に楽しそうですね。
野菜の味は普段食べているものと違ったでしょうか。



実は、今回使った、**ジャガイモ**、**ニンジン**、**玉ねぎ**の生産者の方も一緒に給食を食べてくださいました。

◆**玉ねぎ**の生産者の、**Happy Village Farm**の石綿さん

◆**ジャガイモ・ニンジン**の生産者の、**ふぁーむしかない**の鹿内さん
のお二人です。

お二人は、給食を食べる前に、今回使う野菜についてや、自分たちがどんな思いで野菜を育てているのかについてお話ししてくださいました。



(石綿さん)



(鹿内さん)

例えば、ニンジンの花や種、芽付きのジャガイモなどを実際に見せてくれ、どんな手間ひまをかけて作られているのか教えていただきました。



お試し給食会の終盤には、おかわりの行列が出来ていましたよ！

今回のお試し給食会は、園児や保護者の方、給食を調理する方々にとっても、地域の“有機農産物”や“環境にやさしい農産物”について知るきっかけになったと思います。

みなさんもしスーパーや直売所で見かけたら、ぜひお手にとってみてくださいね。

第3 農業の概況

1 農 業

管内の総農家数は12,885戸で、年々減少している。

基幹的農業従事者数は8,074人で、うち65歳以上が71.1%を占めており、高齢化が進行している。

令和5年度からスタートした「第4期長野県食と農業農村振興計画」の達成に向け、農家人口の減少、高齢化への対策として、関係機関との連携により、次代を担う新規就農者の確保育成、中核的経営体への農地集積、ニーズの高い県オリジナル品種を始めとする付加価値の高い農畜産物の生産拡大を進めるとともに、生産性向上のための新技術や、省力・効率化を高めるためのスマート技術等の導入について拡大を進めている。

令和5年産の農産物産出額は、春の凍霜害や夏場の猛暑等により、りんごや葉野菜などに品質の低下や生産量の減少がみられたものの、価格の上昇などから、管内の主力品目である果樹及び野菜が増加し582億円となり、「第4期長野県食と農業農村振興計画」の基準年である令和2年産対比110.0%となった。

構成比を県全体と比較すると、野菜、果樹、水稻、畜産の割合が高くなっている。

耕地面積は18,857haで、その約6割が田、4割が普通畑となっており年々減少している。

ア 総農家数の推移

(単位：戸、%)

		平成27年	令和2年 A	令和7年 B	伸び率 B/A	全 県 伸び率
総 農 家 数①		17,656	15,121	12,885	85.2	91.5
販 売 農 家 ※	専業農家	2,939	—	—	—	—
	兼業農家	6,579	—	—	—	—
	計②	9,518	7,475	6,004	80.3	80.1
	(販売農家率②/①)	53.9	49.4	46.6	—	—
自給的農家		8,138	7,646	6,881	90.0	100.2

資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

※2020年(令和2年)センサスから販売農家の専業、兼業農家区分の調査項目が廃止

イ 基幹的農業従事者数（年齢階層別）

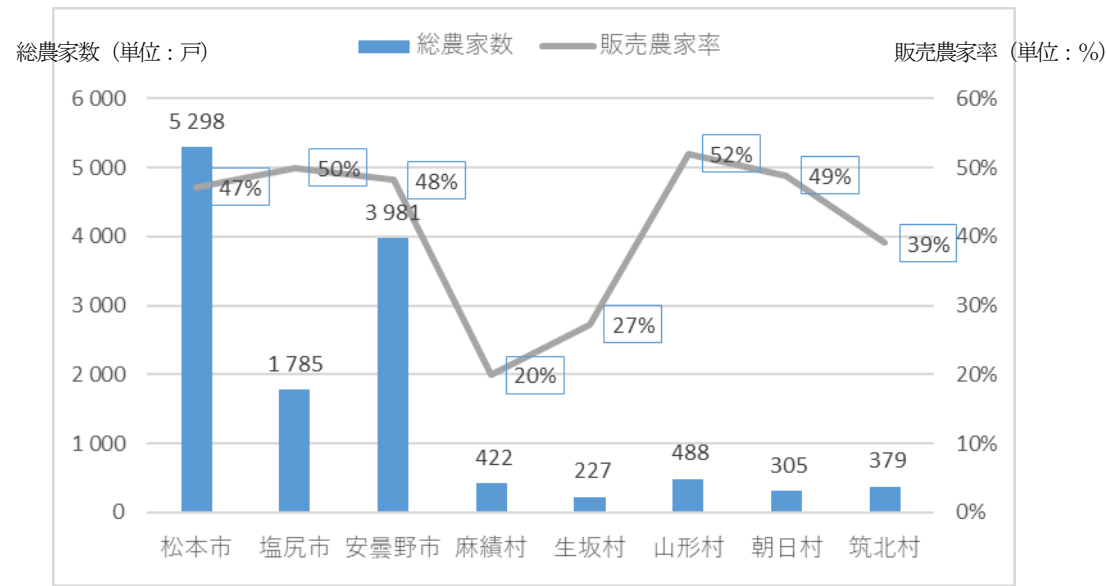
(単位：人、%)

		管内市村		県 全 体	
		人 数	構成比	人 数	構成比
基幹的農業従事者数		8,074	100.0	44,909	100.0
	15～29歳	86	1.1	526	1.2
	30～59歳	1,687	20.9	8,718	19.4
	60歳～	6,301	78.0	35,665	79.4
	(うち65歳以上)	5,744	71.1	32,259	71.8

資料：2025年(令和7年)農林業センサス（2025年(令和7年)2月1日現在）

※ラウンドのため、計とその内訳は一致しない場合がある

ウ 市村別総農家数及び販売農家率



資料：2025 年農林業センサス（2025 年 2 月 1 日現在）

エ 管内の新規就農者

（単位：人）

年 度		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
青年	新規学卒者	9	5	3	2	2	1	2	4	0	4
	Uターン者	3	6	9	10	2	11	12	7	9	3
	新規参入者	6	11	14	9	16	18	13	20	20	26
	法人就農者	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	20	24	26	21	20	30	27	31	29	33

資料：松本農業農村支援センター調べ（令和元年度までは松本農業改良普及センター調べ）

※令和 4 年度までは 45 歳未満、令和 5 年度からは 49 歳以下の新規就農者数

オ 耕地面積の推移

（単位：h a、%）

		平成 27 年	令和 2 年 A	令和 7 年 B	B/A	令和 7 年の 県に占める B の割合
耕地面積		20,017	19,084	18,857	98.8	18.3
	田	12,203	11,391	11,150	97.9	22.1
	普通畑	7,814	7,693	7,707	100.2	14.6

資料：農林水産省「農林水産関係市町村別統計（R7）」

カ 農産物産出額

(単位：億円、%)

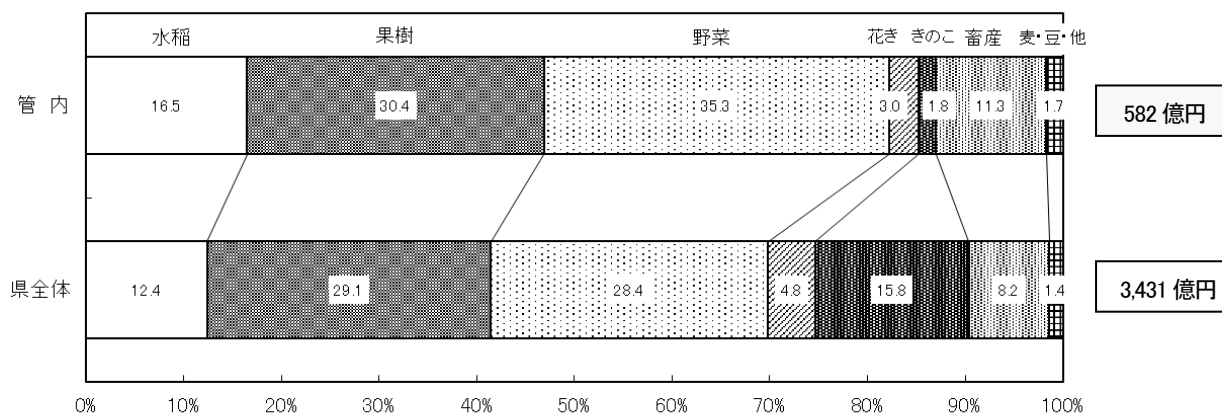
		平成 27 年		令和 2 年		令和 5 年		対比 (B)/(A)	令和 5 年 の県に占 める (B) の割合
		産出額	構成比	産出額 (A)	構成比	産出額 (B)	構成比		
農 畜 産 物	水 稻	93	17.8	92	17.5	96	16.5	104	23
	麦 類	2	0.4	2	0.4	3	0.4	150	65
	豆・雑穀	4	0.8	5	1.0	4	0.6	80	34
	果 樹	110	21.1	158	29.8	177	30.4	112	18
	野 菜	205	39.3	182	34.3	206	35.3	113	21
	花 き	11	2.1	14	2.6	17	3.0	121	11
	きのこ	13	2.5	10	1.9	10	1.8	100	2
	畜 産	80	15.3	60	11.2	66	11.3	110	24
	その他	5	1.0	7	1.3	4	0.7	57	12
計		522	100.0	529	100.0	582	100.0	110	17

資料：農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、「市町村別農業産出額（推計）」
に基づく県推計値

※令和 5 年と平成 27 年では推計方法は異なる。

※ラウンドのため、計とその内訳は一致しない場合がある。

○ 構成比 (令和 5 年産 農産物産出額)



キ 地域計画の策定状況 (令和 7 年 3 月末)

(単位：計画数)

	松本市	塩尻市	安曇野市	麻績村	生坂村	山形村	朝日村	筑北村	松 本 地域計	全 県
策定数	19	6	14	1	3	1	10	1	55	444

資料：農政部農村振興課調べ

2 農業農村整備

管内のほ場整備率は 35.0%、畑地かんがい施設の整備率は 50.8%であり、ともに県平均を大きく上回っている。

今後は、耐用年数を超過した農業水利施設の改修や更新、農作業の効率化や担い手への集積・集約化を図るためのほ場整備を計画的に実施する。

また、豪雨・地震対策が必要な防災重点農業用ため池の耐性評価及び耐震工事並びに地すべり防止施設の長寿命化を計画的に進める。

○ ほ場整備の実施状況（令和 7 年 3 月現在）

		耕地面積 (ha)	整備済面積※ (ha)	整備率 (%)	畑地かんがい面積 (ha)	整備率 (%)
水田	県全体	50,760	13,060	25.7%	－	－
	松本管内	11,164	4,076	36.5%	－	－
畑	県全体	53,106	7,871	14.8%	14,927	28.1%
	松本管内	7,715	2,523	32.7%	3,917	50.8%
計	県全体	103,866	20,931	20.2%	14,927	28.1%
	松本管内	18,879	6,599	35.0%	3,917	50.8%

（資料）「第9次長野県土地改良長期計画」振興管理

※整備済面積は区画面積30a以上の面積を計上している。また、ラウンドのため、計とその内訳は一致しない場合がある。

○ 農業用ため池、地すべり防止区域の状況（令和 8 年 3 月現在）

	農業用ため池		地すべり防止区域 (農政部所管)
		うち防災重点ため池	
県全体	1,858箇所	663箇所	137箇所
松本管内	269箇所	132箇所	18箇所

（資料）農業用ため池：ため池防災支援システム(農林水産省)

地すべり防止区域：地すべり等防止法に基づき指定された「地すべり防止区域(農林水産省所管)

田んぼや畑が小さくて困っていませんか？ 農地の区画拡大を支援します！

令和11年度まで | 定額 20万円/10a(直営施工による農地の拡大の場合)

実施事例：3枚の田を1枚に！



着手前



畦畔除去



均平作業



完了

支援メニューは他にもあります



畦畔除去などの区画拡大に併せて
湧水処理、客土、水路更新など！



実施要件

- ◆ 農用地の区画拡大を行うこと
- ◆ 農振農用地であること
- ◆ 地域計画が策定されていること

メリット

- ◆ 申請から工事着手まで短期間
- ◆ 施工は直営・業者委託どちらも可
- ◆ 自らの意思で申請・施工可能

相談から助成金交付までの流れ

相談・申請から助成金交付まで

「長野県農地大区画化等推進協議会」

が全てサポートします

1

相談・
申請

申請

要望内容を確認し、
採択申請まで支援

2

採択・
工事

実施

採択後、手続きを
経て工事に着手

3

完成・
検査

検査

現場完成後、
完了確認・検査

4

助成金
交付

交付

確認後、
補助金を交付

主な支援メニュー

※1 業者へ施工を委託・担い手へ集約などにより交付単価が異なります

区分	事業種類	事業内容	施工単価 (自力施工の場合) ※1
ハード (必須)	農地の区画拡大 (水路変更なし)	畦畔で隣接するほ場で、高低差が10cmを超え、表土扱いがある場合	20万円 /10a
		畦畔除去のみを実施	4万円 /100m
ハード (併せ行う)	暗渠排水	バックホウ工法、表土扱いあり	16.5万円 /10a
	湧水処理	表土扱いがある場合	17万円 /100m
	客土	耕土深15cm以下の農地を対象に層厚10cm以上の客土を行う場合	19万円 /10a
	水路の更新整備	土工、用水路工、附帯工まで	10.5万円 /10m
ソフト	調査・調整活動等	権利関係の整理、施工に必要な測量設計等	年度あたり 300万円 /地区

興味がある方

事業の詳細は、下記リンクをチェック！



(事業紹介パンフレット)

やってみたい方

二次元コードからお気軽にご要望ください！



(要望回答フォーム)

- ・要望をいただいた場合、個別にご連絡させていただきます。
- ・要望状況を把握するものであり、事業の採択を約束するものではありません。

問合せ先

長野県農地大区画化等推進協議会

- ・長野県農政部農地整備課 農地・水保全係 026-235-7241
- ・長野県土地改良事業団体連合会 事業部 026-237-7045

【各地域振興局農地整備課】

佐久 0267-63-3150

上田 0268-25-7130

諏訪 0266-57-2914

上伊那 0265-76-6816

南信州 0265-53-0417

木曽 0264-25-2222

松本 0263-40-1919

北アルプス 0261-23-6513

長野 026-234-9517

北信 0269-23-0212

農業構造転換集中対策を踏まえた基盤整備の推進方針

長野県農政部農地整備課

1 目 的

県営・団体営によるほ場整備と併せ、国の農業構造転換集中対策として創設された「大区画化等加速化支援事業」を効果的に組み合わせながら、区画拡大を推進するため、同対策を踏まえた基盤整備の推進方針を定める。

2 取組内容

(1) 大区画化等加速化支援事業の活用

ア) 情報発信の強化

事業主体となる農業者等に幅広く制度が伝わるよう、事業PR資料を活用して、農業関係団体の会議・広報誌等を通じた情報発信を強化

【農業者団体の例】

- ・土地改良区 (一社) 長野県農業会議 ・JA長野中央会 ・長野県農業法人協会
- ・長野県農業経営者協会 (各支部) ・長野県農業士協会 (各支部) ・PALネットながの
- ・長野県農業再生協議会 (地方部、地域農業再生協議会)

イ) 大区画化等推進地域の設定と制度のPR、事業化支援

地域振興局ごとに、農業農村支援センターや長土連・市町村等と連携して、本事業を活用して区画拡大を推進する地域を設定するとともに、当該地域へのPR、事業化を支援

【推進地域の例】

推進地域	整備の考え方
① 地域計画のブラッシュアップに係る重点支援地域	40 の重点推進地域のうち基盤整備を課題として位置付けている 15 地域の整備
② ほ場整備の要望がある地域	事業化に時間を要する地域のうち合意形成済みの農地を対象に、県営・団体営事業の中継ぎとして整備
③ 大規模法人が耕作している地域、平坦な水田が面的に広がっている地域	大規模法人による耕作・賃借にあたり支障となっている農地や、簡易な整備で区画拡大が可能な農地を整備
④ その他の地域	畑地帯や中山間地域等において、簡易整備による区画拡大が可能な農地を整備

※地域計画における基盤整備の位置付け、H25 年度に実施したほ場整備可能量調査結果を参考

(2) 県営、団体営事業の事業要望と課題等の把握

ア) 要望の聞き取り調査の実施

- ・ 県営、団体営事業の計画的な事業化、次期長期計画での整備目標の検討に向けて、市町村・土地改良区等を対象に整備要望を聞き取り、国・県版事業管理計画に反映
- ・ 令和 9 年度予算・施策の検討に向けて、事業の活用（特に農地耕作条件改善事業）にあたり課題となっている事項を聞き取り

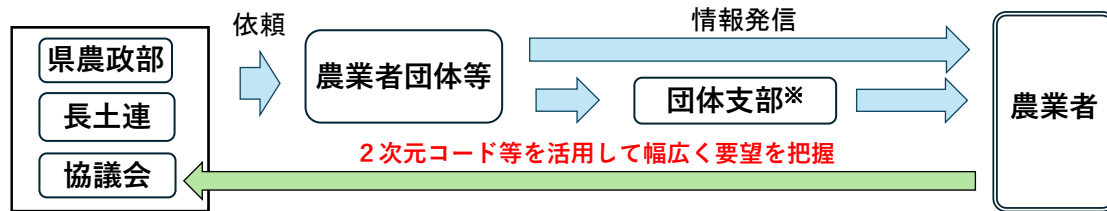
イ) ほ場整備等構想策定支援事業を活用した事業化支援

事業構想段階における農地の権利調査、図面作成などに係る経費を助成するとともに、事業化に向けた地域の取組を伴走支援

3 大区画化等加速化支援事業の情報発信に係る推進体制

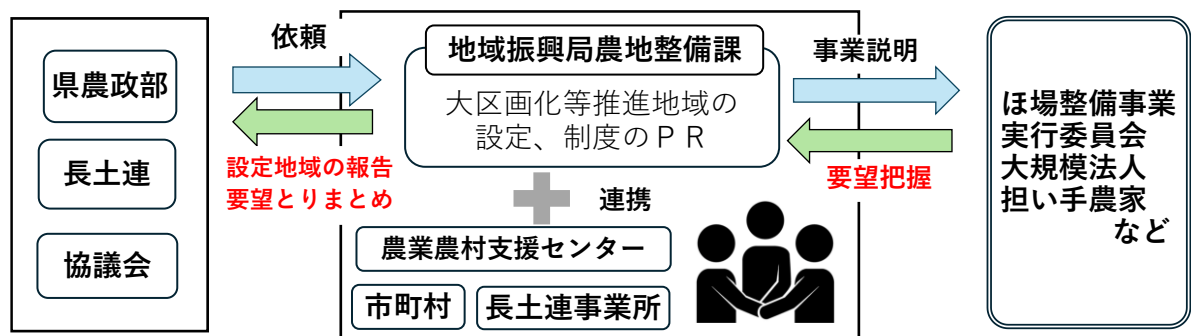
長野県大区画化等推進協議会、長野県農政部、長野県土地改良事業団体連合会が連携して、制度の周知、PRを行う。

(1) 情報発信の強化



※ 団体支部は、地域振興局農地整備課においても農業農村支援センターと連携して情報発信
※ 協議会で把握した要望は、地域振興局・市町村と共有

(2) 大区画化等推進地域の設定とPR



4 当面のスケジュール

R 8 年 7 月 8 日 区画拡大の推進に向けた担当者会議（キックオフ会議）
農業者団体への情報発信を開始（以降、継続）

7 月下旬 大区画化等推進地域の設定、PR
→ 対象地域へのPRは支援センター、長土連と方法・時期を調整して実施

9 月中旬 設企 3 号とりまとめまで、R 8 及び R 9 の要望を随時受け付け
→ 1 か月ごとに要望状況を全県で共有

※ 9 月以降も情報発信、要望とりまとめを継続予定

5 整備目標

農業構造転換集中対策期間（R 7 ～11 年度）については、県営・団体営及び大区画化等加速化支援事業等を活用し、県全体で約 70ha/年程度を目標に推進

【参考】

・ 県営事業による現在のほ場整備実績 約 30ha/年

6 その他

- ・ 国は、ほ場整備の実績を「農業基盤情報基礎調査」により把握
- ・ 農業構造転換集中対策期間（R 7 ～11）の基礎調査にあたり、県営、団体営、農業者施工（大区画化等加速化支援事業など）、非補助土地改良事業（リニア関連事業）の整備実績を漏れのないうように反映